

# 人間福祉と人間の安全保障

～接近する軍事と福祉の概念と実践～

生田目 学 文

## I. 序論

かつて「福祉」と「軍事」はまったく互いに受け入れることのない、真っ向から対立する概念として議論されてきた。戦後日本における国家予算の配分についても、防衛費の増額が議論される際には、必ずと言っていいほど社会保障費をはじめとする福祉分野への配分との比較が焦点となつた。

しかしながら、近年この異なるふたつの分野において、その概念と実践が重なり合うような現象が起きている。一方で、極めて国家中心的で国内的だった社会福祉分野の研究および実践が国境を越えた研究や取り組みに広がってきた。他方、極めて軍事中心的だった国際安全保障の分野において人権擁護をはじめとする人間ひとりひとりの安全と安心が重要性を増している。

本稿は「人間福祉」と「人間の安全保障」を中心にこの現象の背景を探り、現在の研究・実践がどのように行われているかについて考察し、今後どのような発展を見せるのか、検討することを目的とする。

## II. 福祉概念の広がり～社会福祉から国際福祉そして人間の福祉へ～

筆者（2004）は「国際福祉」（International Welfare）の概念について歴史的に検討し、概念の整理および定義付けを試みた<sup>1)</sup>。その結果、研究の対象範囲が「一つの国民社会の範囲ではなく、国境を越えた国際社会を対象とする」<sup>2)</sup> 国際福祉概念を三つに分類した（表1・図1参照）。本節において簡単に振り返り、「人間福祉」への発展について概観する。

第一に、「国際社会福祉」（Study of International Social Welfare）と呼ばれる分野は、1960年代から日本で徐々に行われるようになった日本以外の国における社会福祉の事例研究である。福祉先進国である欧米諸国社会福祉制度の研究をはじめ、アジアにおける近隣諸国、今後福祉分野の充実が求められる発展途上国など、これまで国際分野における研究実績の数は最も多い。

第二に、「社会福祉国際比較」（International Comparative Study on Social Welfare）の分野は各国の社会福祉事情を比較ならびに検討するものである。日本と他国との比較をはじめ、福祉先進国間の比較、先進国と途上国との比較など、1990年代後半から多くの著作が登場するようになつ

た。国際比較の領域は、事例研究である国際社会福祉分野の研究で明らかにされた社会福祉制度や政策を国家間で比較研究する、という点で異なる方法論に基づくが、いずれも国家を中心とした研究である。さらに方法論の面においても、他国の事例研究には特に明示せずとも日本との比較を前提としたものが多く、その意味においてもこれら二つの「国際福祉」は非常に近い概念であると言うことができる。

そして第三の「世界福祉」(World Welfare もしくは Global Welfare) は筆者による造語であるが、この意味で使用される「国際福祉」の概念が上記二つの分野とは根本的に異なる点を強調したものである。すなわち、方法論としては「科学的、客観的な分析を行うことを主眼としている」形而上の概念であり、「国際的な社会福祉問題を解決するための治療的対策できわめて実践的な」そして実体的概念である前二者とは対称的なものである<sup>3)</sup>。「国際福祉は国際社会の福祉」という

表1. 「国際福祉」の三概念

	(1) 「国際社会福祉」	(2) 「社会福祉国際比較」	(3) 「世界福祉」
方法論	事例研究	比較研究	形而上の研究
分析枠組	国家		
研究領域	社会福祉分野		
これまでの研究ならびに実践対象	生活改善・社会保障・社会政策・社会事業 児童労働・エイズ・貧困・飢餓・先住民族問題・移民・難民・国際援助 人権・環境・人口・開発の諸問題 麻薬など国際犯罪・国際紛争・テロリズム・戦争など		

※出典：生田目学文「『国際福祉』概念の考察」東北福祉大学研究紀要第28巻、2004年、65頁「表1『国際福祉』の三概念」を改訂。

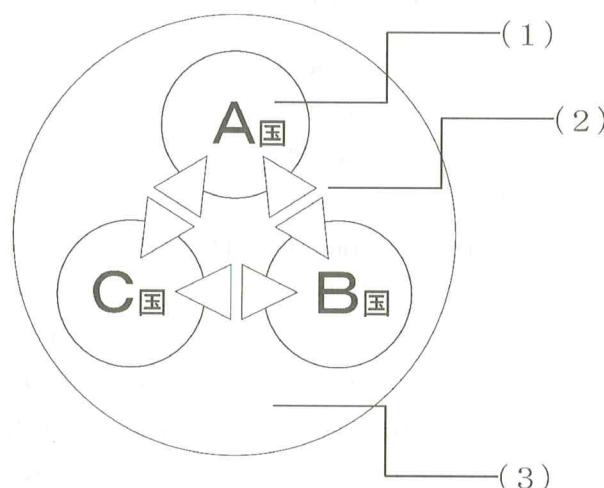


図1. 国際福祉の概念図

意味を持ち、世界的空間で考えられるべき福祉と解釈してよく、全人類の幸福および全人類のよりよい生活の追求という枠組みでとらえられる<sup>4)</sup> という世界福祉としての国際福祉は、これまでの研究が国家中心的であり、特に社会福祉分野においては国際的な組織にあってもその傾向が強く、国境を越えて深刻化する今日の社会問題を分析するには不十分であるという反省に基づいたものである<sup>5)</sup>。

国際福祉の研究領域は非常に多岐にわたる。一国内における生活改善・社会保障・社会政策・社会事業の諸問題から、児童労働・エイズ・貧困・飢餓・先住民族問題・移民・難民・国際援助、そして国家の枠組みでは収まらない普遍的な人権問題、環境問題、人口問題などの他、さらに発展途上国における開発の問題・麻薬などの国際犯罪・国際紛争・テロリズム・戦争なども挙げられるようになった。その背景には、人・物・金・情報が容易に国境を超え、さまざまな社会現象や社会病理の国際化、地球規模化現象（グローバル化；Globalization）が急速に進行していることがある。国際福祉とは、川村匡由（2004）の言葉を借りるならば「国際社会における平和や社会保障・社会福祉、環境などにかかわるさまざまな問題や課題に対し、その構成員であるすべての人々の自由、平等、人権が確保され、かつ幸福で、より安定した生活を営むことを目的とする（中略）特定の国や地域の福祉国家や福祉社会から、地球規模的な福祉世界の構築をめざす」ものである<sup>6)</sup>。

上記の考察を行って以降今日に至るまでの間に、国際福祉、とりわけ世界福祉と筆者が分類した形而上の研究分野は近年「人間福祉」（Human Welfare）として広く捉えられる傾向が見られている。河内昌彦（2007）は人間福祉を次のように定義する。

人間福祉とは、個人が、人間としての社会生活の営みやライフステージのなかで、自己実現の具現化と有用性を發揮できるよう、いつでも、どこでも、心潤い安らかに生き活きと幸せに暮らすこと（生活）やその人生の享受が可能となる環境構成の全体を意味する。そこでは、社会的に、個人的に、人間観、人生観、福祉観、幸福観などの理念として確立し、その位置づけやその意義を真摯に考察し追究する姿勢が重んじられる。<sup>7)</sup>

そこには人間を人間として尊重する人間学としての哲学的な認識があるが、諸科学との学際的な視点の重要性も指摘されている。さらに、実践・実証科学の側面、ならびに国際関係・国際協力・世界平和といった人類共通の課題との関連性も重要な視点であるとされる。国内から国際へ、狭義の社会福祉分野から人間中心の学際的な取り組みへと、福祉の概念は顕著な広がりを示しているのである。

川村（2004）は、学際的な取り組みの例として本稿で検討する政治学（国際政治を含む）および社会福祉学（国際福祉を含む）以外にも、経済学・法律学・社会学・歴史学などの社会科学分野を指摘している<sup>8)</sup>。たとえば、日本の発展途上国に対する開発援助について、持続可能な開発

および社会的平等を実現するためには「適切なマクロ経済政策と構造的・社会的・人的・物理的側面のバランスの取れた発展」が必要であると述べている<sup>9)</sup>。1998年に世界銀行によって提唱された「包括的開発フレームワーク」(Comprehensive Development Framework; CDF)はその具体例であるとされる。CDFは途上国の開発への取り組み状況を鳥瞰的に把握するマトリックスを作成し、縦軸に当事者（当該国政府、援助国/援助機関、市民社会、民間セクター）、横軸に14の課題（組織された政府、司法制度、金融システム、社会的安全網、教育制度、保健・人口問題への対応等）を示し、当事者がそれぞれの課題に対し、何を行っているかを明確にすることを目的とした取り組みである。

このCDFに基づき、途上国自らが策定する貧困削減のための具体的な行動計画が「貧困削減戦略文書」(Poverty Reduction Strategy Paper; PRSP)である。ひとつの例として、1999年にベトナムは東アジア初のCDF試験国(Pilot Country)となり、ベトナム版PRSPである「包括的貧困削減成長戦略文書(Comprehensive Poverty Reduction and Growth Strategy; CPRGS)」が策定された。これは、国別開発戦略研究のひとつであるが、経済成長志向で火力発電所事業など産業基盤の要素を導入するため日本が最大の資金提供者として支援を行ったものであった。しかし、ベトナム政府は、貧困対策のみの偏重は望ましくない、PRSPは予算を縛る最高文書ではない、という点で、これらを主張する世銀・イギリス・北欧諸国と対立し、その結果効果的な実施が阻まれた。また日本は現地要員の不足や東京・現地双方における世銀政策対応方針が明確でなかつたことから、これに対し指導力を十分に発揮することができなかつたと指摘されている<sup>10)</sup>。

### III. 安全保障概念の変化～国防から人間ひとりひとりの安全へ～

#### 1. 『安全保障』とは

「安全保障」(Security)という概念が普及したのは第一次世界大戦の時期であった。安全保障は、一般的には「外部からの侵略に対して国家および国民の安全を保障すること」(広辞苑第六版)であるが、国際政治分野の安全保障学においては、「ある主体が、その主体にとってかけがえのない何らかの価値を、何らかの脅威から、何らかの手段によって、守る」と定義される<sup>11)</sup>。この漠然とした定義は、安全保障学の理論的立場によって左右されることにその原因があるが、極めて国家中心的・軍事力中心の視座に依拠する「現実主義」(Realism)の立場から具体的に定義すれば「国家が、自国の領土、独立、および国民の生命、財産を、外敵による軍事的侵略から、軍事力によって、守る」ということになる<sup>12)</sup>。国際関係をより協調的なものとして見る「自由主義」(Liberalism)や国家以外の行為体の存在を重視する「構成主義」(Constructivism)など、さまざまな立場があるが、現実主義は長年にわたり国際政治学の主流であった。国家間関係の考察において戦争と平和という国家安全保障(National Security)の問題を最重要課題としており、これを出発点とした国際安全保障(International Security)分野において、この伝統的な定義は今日

において最も有力なものである<sup>13)</sup>。

## 2. 『安全保障』概念の変遷

### (1) 国防から集団安全保障へ

戦争で彩られる歴史の中で、人間は自らの命と安全を守る努力を重ねてきた。1648年に締結されたウェストファリア条約により、国際政治における主権国家の存在が欧州において確立され、国民の生命と財産は国家の手に委ねられるようになった。その結果、「国家防衛（国防）」が今日言うところの安全保障と同義となった。安全保障概念が一般化するまでの時代、現実主義の視点に基づく伝統的安全保障概念が示すように、諸国家は自国の物理的破壊力・強制力たる軍事力増強を通じ、あるいは他国と戦略的な同盟関係を結ぶことによって、あるいは外交的手段によって、外部からの軍事的脅威に対抗し、侵略から自国の領土、国民、資源を守る努力を行ってきた。

1914年に勃発した第一次世界大戦は、産業革命以降の科学技術の発展による破壊兵器の急速な発達や鉄道など運搬手段の整備、そして徴兵制をはじめとする国民の戦争への動員体制の発展によって、死者兵士900万人、非戦闘員1,000万人と推定される未曾有の犠牲者を出した。その反省に基づき、それまでの軍備増強と同盟関係中心の勢力均衡（Balance of Power）による安全保障政策が見直され、多国間の協調に基づいた国際環境づくりが行われた。これは「集団的安全保障」と呼ばれ、国家集団において構成国が武力行使を行うことなく構成国間の紛争を解決することを義務づけ、これに違反する国家に対して構成国が力を合わせて軍事力を含む集団的な強制措置（制裁）を行うという前提のもとに侵略を阻止し、相互に安全を保障しようとする制度であった。これを具現化したのが1920年に発足した国際連盟（League of Nations）である<sup>14)</sup>。

しかしながら、国際連盟は先進国における工業化の進展と発展途上国への進出・植民地化および帝国主義化の進展による列強諸国間の対立を防ぐことができなかった。アメリカは威尔ソン大統領がその提唱者であったにもかかわらず、孤立主義を唱える上院の反対により当初から不参加となり、ロシア革命後のソビエト連邦や敗戦国のドイツは加盟を認められなかつたなど、その基盤が不十分だった。1930年代には中国大陸への進出を目指す日本をはじめ国際状況の現状打破を目論む国々の脱退が相次ぎ、第二次世界大戦の勃発を阻むことはできなかつた。航空機の軍事利用、レーダーなどの電子兵器、そして原子爆弾の開発などに象徴される攻撃兵器の技術的発展により、第一次大戦をはるかに上回る犠牲をともなつた。諸説あるが6,000万～6,500万人の死者を出し、うち3,700万～4,000万人が民間人であったと言われている。

戦後は国際連盟の反省をもとに、1945年国際連合（United Nations）が発足した。集団安全保障体制を強化し、武力による威嚇・武力の行使が禁止された。平和破壊行為・侵略行為が国連安全保障理事会で認定されれば、必要に応じて非軍事的措置によって、そして非軍事的措置が行き詰まれば軍事的措置でこれを排除する体制が整備された。しかしながら、顕在化したアメリカ・ソ連両超大国の対立と相互の拒否権行使によって安全保障理事会の機能が阻害され、国連を中心

とした安全保障体制は形骸化していった。同時に、東西陣営それぞれが軍事・経済圏を形成していくこととなった。冷戦構造が確立していく中で、軍事同盟を中心とした伝統的安全保障体制があらためて顕在化した形となった。

## (2) 「安全保障」概念の多様化

戦後の冷戦構造において、やがて日本やドイツなど経済力の大きな国が出現し、地域的国際機構の欧州連合（EU）が発展するなど国際関係は多極化していった。1980年代になると安全保障の概念も軍事力だけでなく、それを支える経済力・技術力などに关心が広がり、さらにエネルギー、食糧、資源、環境、情報など、さまざまな分野において安全保障が議論されるようになった。突き詰めれば、まさに安全保障の定義は「それを不安定にする原因の数だけ存在する」と論じられるに至った<sup>15)</sup>。

軍事的な制約があり、天然資源に乏しい日本は、いち早くこうした側面に着目した。とくに、高度経済成長を謳歌していた矢先の1973年に襲った石油危機は、資源小国日本の脆弱性と非軍事的脅威を強く認識させるものであった。1977年、当時の福田赳氏首相は施政方針演説において、国民経済、国民生活にとって、資源エネルギーの確保と科学技術の振興の問題が最も重要であり、国家の存立と発展にかかわるまさしく安全保障的な重要性を持つものであると說いた。さらに翌1978年、大平正芳首相は日本の基本政策の柱のひとつとして「総合安全保障戦略」を提唱した。これは、日米安保条約と節度ある質の高い自衛力の組み合わせという軍事面における現在の集団安全保障体制を堅持しつつ、これを補完するものとして「経済・教育・文化等各般にわたる内政の充実をはかるとともに、経済協力、文化外交等必要な外交努力を強化して、総合的に我が国の安全をはかろうとするもの」であった<sup>16)</sup>。あくまでも当時の重点は経済であったが、従来の日本の日米軍事同盟を基軸とした安全保障政策に新たな側面を書き加えるものであった。

## 3. 『人間の安全保障』の登場

### (1) 1994年「人間開発報告」

冷戦終結後、軍事面以外での人々に対する脅威の拡大、国家内部での人権侵害などの実態を背景に登場してきたのが「人間の安全保障」という概念である。これは1994年に国連開発計画（United Nations Development Programme；UNDP）の「人間開発報告」ではじめて公の場に登場し、その後ノーベル経済学賞のアマルティア・セン氏と、元国連難民高等弁務官でのちに国際協力機構（Japan International Cooperation Agency；JICA）理事長となる緒方貞子氏を共同議長とした「人間の安全保障委員会」を軸に発展してきた。この概念は、旧来の国家安全保障の枠組みでは対処できないさまざまな「死活的かつ広範な」脅威を認識するところに始まる。これには戦争や紛争などの直接的暴力はもとより、いわゆる「構造的暴力」とも呼ばれる貧困・飢餓の問題を始め、伝染病・感染症や環境破壊、人権侵害なども含まれる。「人間の安全保障」はこれらの脅威から人間・社会を守ること、その中枢にある自由を守ることを目的とするものである。

表2. 「伝統的安全保障」と「人間の安全保障」比較

	伝統的安全保障	人間の安全保障
空間性	領域主権	不確定
行為主体	国家	国家・企業/NPO/NGO・国際機関
行為客体	国民	共同体・個人
目的	国家・主権国家体制の維持・生存	個人の生存・尊厳の保障
主要な問題	外交・軍事	社会政治・社会経済・環境
脅威の源泉	国外・軍事的	戦争/内戦・難民化・飢餓・貧困・人権抑圧・環境破壊
制御形態	制度化	非制度化
意思決定	公式(政治)	非公式(直観的)
潜在的脅威	組織的暴力	偶発的・構造的暴力
対処策	外交・軍事: 国家統治	科学・技術: 多層的統治

※出典: ジョージ・マクリーン「カナダの外交政策と人間の安全保障」209頁および栗栖薰子「人間の安全保障: 主権国家の変容とガバナンス」141頁に筆者が加筆し作成<sup>17)</sup>。

伝統的安全保障と人間の安全保障を比較した表を上に示す(表2参照)。伝統的安全保障の対象あるいは行為主体が国家中心であったものに対し、新しい人間の安全保障では個人・共同体・社会に目が向けられている点、そして主要な安全保障問題が伝統的に外交・軍事という、いわばハード面であったものに対し、人間の安全保障は食糧、環境といったいわばライフライン等のソフト面に着目している点が特徴的である。

伝統的安全保障と人間の安全保障を対立的に捉える見方は多い。しかし「人間の安全保障委員会最終報告書」(2003)は「人間の安全保障」が従来の伝統的な国家安全保障と対立するものではなく、四つの観点からこれを補完するものであると述べている。第一に、国家よりも個人や社会に焦点を当てていること。第二に、国家の安全に対する脅威とは必ずしも考えられてこなかった要因を含むこと。第三に、国家のみならず多様な担い手がかかわってくること。そして第四に、脅威にさらされている人々の保護(Protection)のみならず、その実現のために人々が自らを守るために能力強化(Empowerment)を目指していることである<sup>18)</sup>。人間の安全保障とはすなわち人間ひとりひとりの安全についての「包括的視点」であり「現代世界の現実の要請に応じて、安全保障の射程を広げていくための視点」なのである<sup>19)</sup>。

「最終報告書」は人間の安全保障を実現すべく10項目の具体的な政策課題を挙げている。(1)暴力を伴う紛争下にある人々を保護する。(2)武器の拡散から人々を保護する。(3)移動する人々の安全確保を進める。(4)紛争後の状況下で人間の安全保障移行基金を設立する。(5)極貧下の人々が恩恵を受けられる公正な貿易と市場を支援する。(6)普遍的な生活最低限度基準を実現するための努力を行う。(7)基礎保健サービスの完全普及実現により高い優先度を与える。(8)特

表3. 「人間の安全保障」の研究対象

戦時（直接的暴力）
ジェノサイド・民族浄化
強制収容・飢餓・疾病・犯罪・失業
紛争・環境破壊
平時（構造的暴力）を含む
人口増加・貧困・飢餓・食糧問題
環境破壊（温暖化・生態系破壊・水問題）
伝染病・感染症（HIV/AIDS・BSE・新型インフルエンザ）など

※人間の安全保障委員会『安全保障の今日的課題：人間の安全保障委員会報告書』より作成。

許権に関する効率的かつ公平な国際システムを構築する。(9) 基礎教育の完全普及によりすべての人々の能力を強化する。(10) 個人が多様なアイデンティティを有し多様な集団に属する自由を尊重すると同時に、この地球に生きる人間としてのアイデンティティの必要性を明確にすること、である<sup>20)</sup>。筆者はこれまで「人間の安全保障」研究の対象となったものを戦時（狭義）および平時（広義）としてまとめてみた（表3参照）。

山影進（2008）は、人間の安全保障という概念が徐々に国際社会に根付き始めており、「この概念は曖昧だとか散漫だとか批判されているが、私たちが生きている世界の深刻な状況を反映して、関連し合うさまざまな問題がそこに盛り込まれている」と指摘する<sup>21)</sup>。佐藤安信（2008）によれば、人間の安全保障概念は、「主権国家体制に封じ込められ隔離されている世界の固定観念と細分化されてしまった学問の壁を打破し、人間個人の安全というミクロレベルからグローバル・ガバナンスのありようを展望する場を提供するいわばテレスコープのような道具なのである」<sup>22)</sup>。

## （2）人間の安全保障と日本

日本は早くから「人間の安全保障」を支持し、その実現に向けて積極的かつ先駆的な役割を果たしてきた。「総合安全保障」など、すでに軍事力以外の要素について重要性を認識してきた日本にとって、この概念は受け入れやすいものであった。1998年、当時の小渕首相がいち早く「人間の安全保障基金」設立を提案し、国連に5億円を拠出したのを皮切りに2007年までに計335億円を計上し、170件を超える案件に対し支援を行っている<sup>23)</sup>。

「人間の安全保障」には「『恐怖』からの自由」と「『欠乏』からの自由」という二つの大きな柱が存在する。「『恐怖』からの自由」は武力による人道的介入を含むもので、カナダなどが積極的に貢献してきている<sup>24)</sup>。日本は海外派兵を禁ずる国内事情などの制約から、積極的な経済援助などを通じ、もうひとつの「『欠乏』からの自由」において指導的役割を果たしてきた。すでに「援助大国」としての地位を確立した日本にとって、経済支援は取り組みやすい分野であった。ちなみに、これら二つの自由は「われらは、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免れ、平和の

うちに生存する権利を有することを確認する」という日本国憲法前文とも符合し、日本の理念に沿うものであると言うことができる<sup>25)</sup>。

地球規模化の進展による経済格差拡大や貧困問題の深刻化、さらに2001年の同時多発テロ事件以降、貧困がテロの温床になっているとの認識の高まりなどを背景として、政府は政府開発援助（Official Development Aid；ODA）について「ODA大綱」策定10年を機に見直しを行った。2003年に定められたいわゆる「新ODA大綱」は国益重視や平和構築を重要課題と位置づけたものとして注目されたが、これにおいて日本政府は「人間の安全保障」の概念を取り入れたODAの実施を明言した。さらに2005年に策定したODA中期政策では、これを「ひとりひとりの人間を中心に据えて、脅威にさらされ得る、あるいは現に脅威に下にある個人及び地域社会の保護と能力強化を通じ、各人が尊厳ある生命を全うできるような社会づくりを目指す考え方である」と定め「開発支援全体にわたってふまえるべき視点」として位置づけた<sup>26)</sup>。

このODAの実施機関となっているのが国際協力機構（Japan International Cooperation Agency；JICA）である。独立行政法人国際協力機構法に基づき設立され、「開発途上地域等の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与することを通じて国際協力の促進並びに我が国及び国際経済社会の健全な発展に資する」ことを目的としている<sup>27)</sup>。JICAの主な業務は研修員受け入れや専門家派遣による開発途上国への技術協力、返済義務を課さずに資金を供与（贈与）する無償資金協力、円借款などの有償資金協力、青年海外協力隊をはじめとするボランティア事業などがある。

## IV 人間福祉と人間の安全保障

### 1. 共通の課題

これまでの考察で明らかなように、「人間の安全保障」における研究課題は「国際福祉」研究の課題と多分に重なるところがある。さらに「福祉」と「安全保障」両概念の変遷を見ると、興味深い点に気がつく。福祉の分野は従来国家内部の「社会福祉」であったものが、昨今の地球規模化を反映してその視野を地理的に広げてきた一方で、その対象も社会的弱者から健常者を含むすべての人々の福祉へ、そしてその内容も生じた問題への対処的なものから予防へと広がっている。一方、安全保障の概念もすでに述べたように国家中心・軍事中心のものから今は幅広いものとして捉えられるようになってきた。こうして「人間福祉」と「人間の安全保障」には多くの共通点と共通の課題を見出すことができた。二つの学問領域が、先に挙げた諸問題についてそれぞれの視点から考察している、と言うことができよう（図2参照）。

### 2. 人権と人間開発

「人間福祉」と「人間の安全保障」における視点の違いというのは、「人権」および「人間開発」

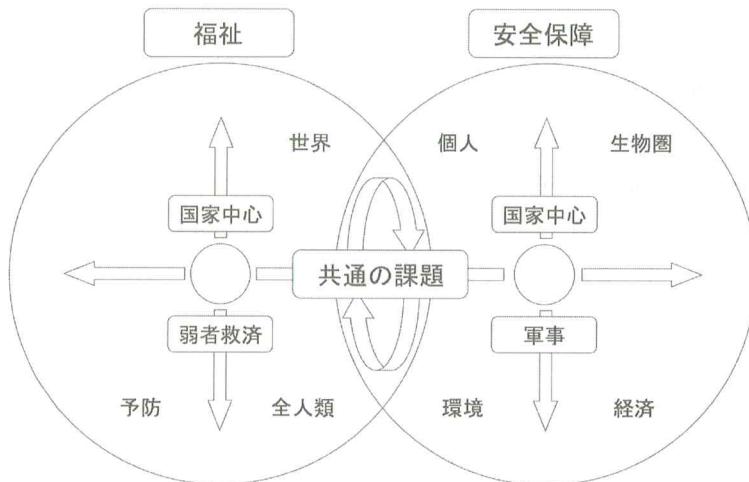


図2. 福祉と安全保障の概念と実践

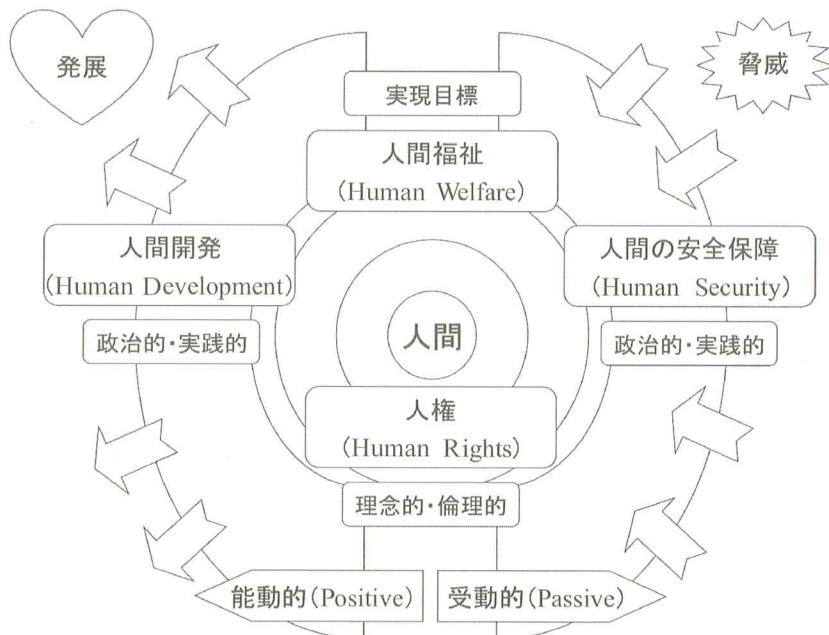


図3. 人間福祉と人間の安全保障との関係

の概念を補足することによって次のように包括的に説明することができる（図3参照）。

まず人間を中心に「人権」(Human Rights)という概念との関連での位置づけを見ると、「人権」は人間が人間として生まれながらに持っている基本的な権利と定義される<sup>28)</sup>。人権は「自由権」「平等権」「社会権」などに代表されるように、人間の威厳を守り、これを実現するための政治的な

戦いの中から現れたものであり、第二次世界大戦後、とくに「世界人権宣言」(1948) 以降、国際社会の中で定着し、確立されてきた<sup>29)</sup>。

「人権」が理念的・倫理的基準となり、われわれの義務・責任を示すものであるとすれば、そこから実現すべき人間の幸福・安寧という目標が「人間福祉」である。一方「人間の安全保障」は政治的・実践的な概念であると言うことができる。「人間の安全保障」は人々に対する「脅威」に着目し、これを防御し、これに対処するという受動的な手法である。

「人間開発」(Human Development) は「人間福祉」という目標を伸展させるための政治的・実践的な概念であり、人々の生活向上、発展、可能性の拡大という積極的で能動的な手法である。「人間開発」は1990年に元パキスタン大蔵大臣、当時UNDP総裁特別顧問であったマブーブル・ハク氏によって『人間開発報告書』(Human Development Report; HDR) の中に提唱された概念である。開発は「持続可能な人間開発」をめざすべきであり、そのためには経済成長を生み出すだけでなくその恩恵を公平に分配できるような開発でなければならない。開発の目標は人間により多くの選択肢、機会を提供することである、という考えに基づいている。以下、UNDPのホームページより引用する。

開発の基本的な目標は人々の選択肢を拡大することである。これらの選択肢は原則として、無限に存在し、また移ろいゆくものである。人は時に、所得や成長率のように即時的・同時に表れることのない成果、つまり、知識へのアクセスの拡大、栄養状態や医療サービスの向上、生計の安定、犯罪や身体的な暴力からの安全の確保、十分な余暇、政治的・文化的自由や地域社会の活動への参加意識などに価値を見出す。開発の目的とは、人々が、長寿で、健康かつ創造的な人生を享受するための環境を創造することなのである。<sup>30)</sup>

長期的に所得の増大と生活改善につながる識字率の向上や、そのための教員育成といった教育面、いわばソフト面における継続的援助の必要性は、学校建設、資金提供などモノによるいわばハード面の（ある意味で一時的とも言える）援助に匹敵する、あるいはそれ以上の重要性を持つものであろう。2000年9月に採択された国連ミレニアム宣言では8つの具体的目標を「ミレニアム開発目標 (Millennium Development Goals; MDGs)」として定め、2015年までに一定の数値目標を達成することを189の加盟国が約束した。① 極度の貧困と飢餓の撲滅 ② 初等教育の完全普及の達成 ③ ジェンダー平等推進と女性の地位向上 ④ 乳幼児死亡率の削減 ⑤ 妊産婦の健康の改善 ⑥ HIV/エイズ、マラリア、その他の疾病的蔓延の防止 ⑦ 環境の持続可能性確保 ⑧ 開発のためのグローバルなパートナーシップの推進。以上8項目であるが、個人の能力を開発・拡大する人間開発の積極的な側面は研究者の間でも高く評価されており、国際協力の現場でも目標とされている<sup>31)</sup>。

人間の安全保障における能力強化と人間開発とは非常に類似しているが、前者が脅威への対応

のための能力を指すのに対し、後者は長寿で健康な人生を送り、知識を獲得し、適正な生活水準を保つために必要な資源を入手し、さらに地域社会における活動に参加する、という能力を指すきわめて先見行動的（Proactive）なものなのである。

### 3. 人間福祉実現への学際的取り組み：ベトナム社会主義共和国を事例として

現在、ベトナム社会主義共和国を舞台として、国際政治・安全保障学を専門とする筆者と、社会学・ベトナム研究を専門とする赤塚俊治、および介護福祉学を専門とする後藤美恵子が共同でベトナムの高齢者福祉について調査・研究を行っている<sup>32)</sup>。

筆者は、第二次世界大戦後のベトナムの独立と抗仏戦争、対米戦争など、歴史を概観し、1986年に社会主義体制を維持しつつ経済の市場化・対外開放を行い政治・外交・思想などの分野においても改革が図られた「刷新（ドイモイ）」政策、およびそれ以降のベトナムの経済発展と国際関係の中におけるベトナムのありようについて考察を行った。赤塚はドイモイ政策以降のベトナム社会における構造的社会変動と家族意識の変化について研究した。そして後藤はベトナム高齢者福祉施設における調査結果をもとに介護職員の職務意識と利用者理解について分析し、今後の人材育成の必要性について検討を行った。

これは「人間の安全保障委員会最終報告書」の具体的施策7番目の「基礎保健サービスの完全普及実現により高い優先度を与える」に相当する研究といふことができる。また、川村（2004）が指摘した学際的な取り組みとして、国際政治および国際福祉を含む諸社会科学が挙げられてお

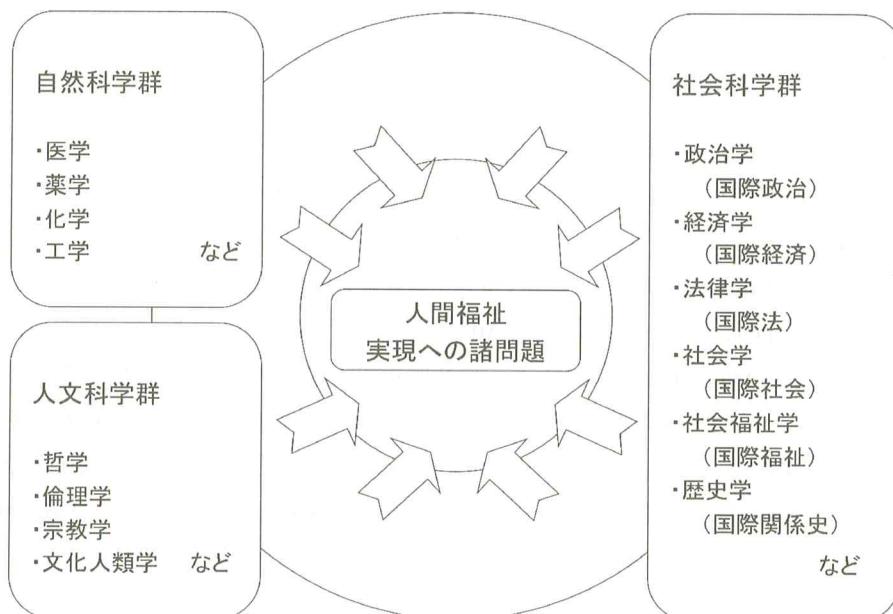


図4. 人間福祉実現への諸科学の在り方

り、筆者らの研究はこれに沿うものであると言うことができよう<sup>33)</sup>。このような取り組みは今後増加していくものと推察される。一方そうした試みについては懐疑的な見方があることも事実である。たとえば安全保障概念を広げ、国家による国民への暴力を強調することにより国際社会が圧力をかけねばその国家が弱体化し、本来守られるべき人々の安全が危うくなる、という論がある。国家機能を喪失し、内戦や政治の腐敗などによって国民に適切な行政機能を提供できなくなつた破綻国家あるいは失敗国家（Failure State）論がそのひとつである。また、人権や人間の安全保障などについても西歐的な価値を押し付けるものであるという批判が見られる。こうした点を検討するには哲学や倫理学、あるいは宗教や文化といった人文科学の視点が必要になるだろう。さらに包括的に人間福祉実現を目指すには自然科学的視点が欠かせない。紛争地域における医療活動や途上国におけるエイズ対策に関与する上で医学的知識は不可欠であろう。図4はこれを図式化したものである（図4参照）。

## V. 結 論

地球規模化している今日の情勢において、多様な分野の研究・実践活動が国境を越えて広がってきてている。これまで国際的な研究・実践において国家は常に主要な行為体であり分析単位であった。今日においても国際社会における国家・政府は政治・経済・社会・文化あらゆる側面において中心的な役割を果たしていることは論を俟たない。今後も予見しうる将来においてその重要性が著しく減じるということは考え難い。しかしながら、人間ひとりひとりの重要性についての認識が広がり、さらにNGOやNPOといった集団、そして国際機関の果たす役割が大きくなっている。縦割りの様相を呈していた科学的な研究分野もその垣根を越えた取り組みが行われるようになった。社会福祉と軍事とはほぼ正反対の概念とも言えるものであったが、本稿で検討したように、福祉分野、安全保障分野においてもそれぞれの変化により、それぞれの視点から共通の課題に取り組む時代になっている。

国際社会の諸問題解決のためのよりよい処方箋が求められている中で、今後さらに多角的・俯瞰的・学際的な「人間」についての研究と実践が求められていくだろう。

## 謝 辞

本稿は文部科学省・日本学術振興会による平成20～22年度（2008～10年度）科学研究費補助金基盤研究（B）における成果の一部として執筆されたものである（研究代表者：生田目学文）。本稿に関連するベトナム社会主義共和国における介護職員の職務意識と利用者理解についての調査は、ホーチミン市オープン大学の協力により実施することができた。また、2009年11月17日にオープン大学において開催された「高齢者介護セミナー」ではベトナムの介護福祉の状況に

ついて多くの示唆を得ることができた。心より感謝申し上げたい。

### 注

- 1) 生田目学文「『国際福祉』概念の考察」東北福祉大学研究紀要第28巻, 2004年, 57-68頁。
- 2) 沈潔「国際社会福祉の意義と展望」仲村優一ほか編著『グローバリゼーションと国際社会福祉』中央法規, 2002年, 37頁。
- 3) 谷勝英『現代の国際福祉: アジアへの接近』中央法規, 1991年, 6頁。
- 4) 京極高宣監修『現代福祉学レキシコン第二版』雄山閣出版, 1998年, 542頁。
- 5) 前掲論文でも述べたが、これはかならずしも国家という分析単位、行為主体を否定するわけではない。国家は依然として国内外の政策決定に重要な役割を果たしている。予見し得る将来において国家になりかわる行為主体が現れ、国家の重要性が減じるということは考えにくい。国際連合をはじめとする国家以外の政府間組織・NGOあるいは個人などが国際的な福祉の促進に大きく貢献してきていることは事実であるが、さまざまな福祉問題に取り組む主体は基本的に国家・政府である。
- 6) 川村匡由『国際社会福祉論』ミネルヴァ書房, 2004年, 6頁。ここで引用されている内容は川村による「国際社会福祉」であるが、筆者が採用している「世界福祉」と同義である点は注意を要する。
- 7) 河内昌彦「求められる新たな『人間福祉』の視点」河内昌彦・立石宏昭編著『社会福祉学: 人間福祉とその関連領域』学文社, 2007年, 8頁。
- 8) 川村, 前掲書, 5頁。
- 9) 川村, 前掲書, 44頁。
- 10) 外務省ホームページ「ベトナム『国別援助計画』改定に向けて」[http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/seisaku/kondankai/senryaku/3\\_shiryo/shiryo\\_4.html](http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/seisaku/kondankai/senryaku/3_shiryo/shiryo_4.html) (2009年11月18日参照)。
- 11) 神谷万丈「安全保障の概念」防衛大学校安全保障学研究会編著『安全保障学入門第4版』2009年, 3頁。
- 12) 神谷, 前掲論文, 4頁。
- 13) 村井友秀・真山全編著『現代の国際安全保障』明石書店, 2007年は、伝統的な安全保障概念に基づき、核拡散やテロリズムなどの新たな脅威について論じている。
- 14) 神谷, 前掲論文, 16頁。
- 15) エマ・ロスチャイルド「言葉の時代: 人間の安全保障の歴史」東海大学平和戦略国際研究所編『21世紀の人間の安全保障』東海大学出版会, 2005年, 7頁。
- 16) 田中明彦『安全保障～戦後五〇年の模索』読売新聞社, 1997年, 276-277頁。
- 17) ジョージ・マクリーン「カナダの外交政策と人間の安全保障」佐藤誠・安藤次男編『人間の安全保障: 世界危機への挑戦』東信堂, 2004年, 203-226頁。栗栖薰子「人間の安全保障: 主権国家システムの変容とガバナンス」赤根谷達雄・落合浩太郎編著『増補改訂版「新しい安全保障」論の視座』亜紀書房, 2007年, 117-155頁。
- 18) 人間の安全保障委員会『安全保障の今日的課題: 人間の安全保障委員会報告書』朝日新聞社, 2003年, 12頁。
- 19) 篠田英朗・上杉勇司「紛争と人間の安全保障」篠田英朗・上杉勇司編『紛争と人間の安全保障: 新しい平和構築のアプローチを求めて』国際書院, 2005年, 21頁。
- 20) 山下晋司「越境する人々: 公共人類学の構築に向けて」高橋哲哉・山影進編『人間の安全保障』東京大学出版会, 2008年, 162頁。
- 21) 山影進「地球社会の課題と人間の安全保障」高橋哲哉・山影進編『人間の安全保障』東京大学出版会, 2008年, 1頁。
- 22) 佐藤安信「平和構築論の射程: 難民から学ぶ平和構築をめざして」高橋哲哉・山影進編『人間

- の安全保障』東京大学出版会, 2008 年, 223 頁。
- 23) 外務省国際協力局多国間協力課『人間の安全保障基金 2007』2007 年, 4 頁。
  - 24) 平井照水「日本の外交政策と人間の安全保障：バングラデシュの事例から」勝俣誠編著『グローバル化と人間の安全保障：行動する市民社会』日本経済評論社, 2001 年, 346 頁。
  - 25) 武者小路公秀『人間安全保障論序説：グローバル・ファシズムに抗して』国際書院, 2003 年, 104-105 頁。
  - 26) 独立行政法人国際協力機構ホームページ「事業案内：人間の安全保障の実現：概要」<http://www.jica.go.jp/activities/security/summary.html> (2009 年 11 月 8 日参照)。
  - 27) 独立行政法人国際協力機構ホームページ「JICA について：概要：組織概要」<http://www.jica.go.jp/about/jica/overview.html> (2009 年 11 月 8 日参照)。
  - 28) Micheline R. Ishay, *The History of Human Rights : From Ancient Times to the Globalization Era*, University of California Press, 2004, p. 3.
  - 29) Jack Donnelly, *Universal Human Rights in Theory and Practice, 2nd Edition*, Cornell University Press, 2003, p. 58.
  - 30) マブーブル・ハク「人間開発とは」国連開発計画（UNDP）東京事務所ホームページ <http://www.undp.or.jp/hdr/> (2009 年 11 月 8 日参照)。
  - 31) 佐藤, 前掲論文, 222 頁。
  - 32) 後藤美恵子・赤塚俊治・生田目学文「ベトナムの高齢者福祉施設における介護職員の実態と今後の展望：介護職員の職務意識と利用者理解についての調査に基づく人材育成への示唆」東北福祉大学編『東北福祉大学研究紀要』第 33 卷, 2009 年, 15-35 頁。
  - 33) 川村, 前掲書, 5 頁。